～FOMC（2021年4月）～

経済情勢判断は上方修正も、大規模金融緩和政策は維持

2021年4月30日

東京海上アセットマネジメント
投信情報部

現行の金融政策運営の維持を決定

FRB（米連邦準備制度理事会）は4月27、28日（現地時間）に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）の結果を公表した。内容は前回の3月会合から変更はなく、FF金利の誘導目標（0-0.25%）を据え置き、資産購入も引き続き米国債を少なくとも月800億米ドル、住宅ローン担保証券（ MBS ）を同400億米ドルのペースで行うことを継続する（図表１）。

【図表１　FRBのバランスシートの推移】
2009年1月14日～2021年4月28日、週次

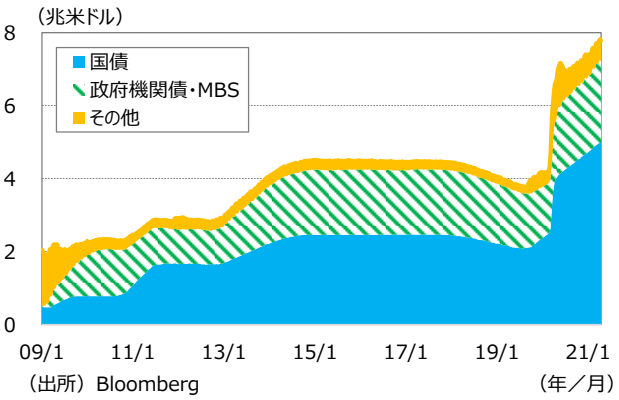

経済情勢の改善を認識するも、テーパリング議論開始については市場をけん制

声明文公表後に行われたパウエルFRB議長の記者会見では、新型コロナウイルスワクチンの普及や財政出動を背景に、経済・雇用の改善や資産市場の過熱感を認識しつつも、回復は均等ではなく、まだテーパーリング（資産買い入れの縮小）議論開始のハードルはクリアしていないと、慎重な見通しが示された。

パウエル議長は、物価上昇は前年の物価低迷の反動や一時的な供給要因であり、失業者数はまだ多く、完全雇用から離れた状況では、賃金やインフレ期待は上がらないとの見解を示した。FOMCの目標である雇用の最大化と物価安定に向けて「一段と顕著な進展」があるまで、資産購入の縮小について話す時期ではないことを強調した。

【図表2　物価及び雇用関連指標】
2017年1月～2021年3月、月次

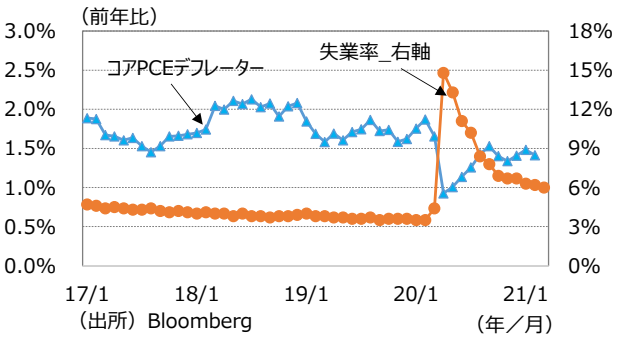

（注）コアPCEデフレーターは食品とエネルギーを除いた物価指数、2021年2月までの実績値

全体的にハト派的なトーンの記者会見であり、テーパーリング議論開始で金融市場が不安定化することに配慮した印象となった。

パウエル議長は「資産市場でフロスが発生」と言及

経済情勢判断は声明文でも上方修正しており、リスク判断も改善。パウエル議長は、資産市場でフロス（バブルのようにはじける恐れは低いものの、相場の過熱）が発生しているとの認識を示しており、テーパーリング議論開始に向けて一歩前進していると言えよう。次のFOMC（6月15日、16日）はドットチャート（FOMC参加者による政策金利見通し）が発表される重要なミーティングであることから、関係者発言や議事録など各種イベントを注視しつつ、実質的なテーパーリング議論の進展度合いを探りたい。

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・ 購入時手数料上限3.3%（税込）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・ 信託財産留保額上限0.5%
- 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・ 信託報酬年率上限2.035%（税込）
  ※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
- その他の費用・手数料・・・ 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。 費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。
投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社
https://www.tokiomarineam.co.jp/　　サービスデスク 0120-712-016
（土日祝日・年末年始を除く 9：00～17：00）
商 号 等 ：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
■ 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
■ 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
■ 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
■ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
■ 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
■ 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。